

前橋市地方就職学生支援金 Q & A

■対象要件

Q 1-1 東京都内に本部がある大学等に短期大学は含まれますか？

A 1-1 含まれません（対象外です）。

Q 1-2 地元住民票を残したまま東京圏内に居住して通学していた場合でも対象となりますか？

A 1-2 賃貸借契約書や公共料金領収書等で居住実態が把握できれば対象になります。申請の際に確認可能な書類を提出してください。

Q 1-3 就職活動等にかかる経費（交通費）を在学中に申請する場合で、単位をすでに取り終わり採用内定も得たので4年の途中で移住先に移ったのですが、対象となりますか？

A 1-3 原則として卒業年度の3月末まで東京圏に在住していることを想定していますが、最低限、申請時点において東京圏に在住していれば対象になります。

Q 1-4 就業先の勤務地について、原則、群馬県内に所在することとありますが、どのような場合が例外となりますか？

A 1-4 申請時に前橋市から通勤可能な勤務地での就業等が求められ、基本的には移住先の群馬県内での就業を想定しています。しかしながら、勤務先等の事情により、前橋市に在住し、東京圏（条件不利地域を除く）以外の隣接する都道府県に通勤する場合も申請可能です。

Q 1-5 「移住先地域を中心とした勤務を基本とする採用」とは、どのようなものですか？

A 1-5 勤務エリアが、法人等により定められた群馬県内や東京圏（条件不利地域を除く）以外の隣接する都道府県内、地域ブロック等とされていることが、募集要項、雇用契約書、就業規則等の書面により確認でき、入社後に東京圏（条件不利地域を除く）を含む全国を対象とした配置転換を前提としない採用を指します。

Q 1 - 6 「原則、週 20 時間以上の無期雇用契約に基づく就業」とは、どのような場合が例外となりますか？

A 1 - 6 一般的な企業・団体への就職に限らず、農林水産業を含む家業への就業等の可能性を考慮したものです。

■交付要件（共通）

Q 2 - 1 交通費のみ又は移転費のみの申請は可能ですか？

A 2 - 1 可能です。

Q 2 - 2 交通費と移転費、時期を分けての申請は可能ですか？

A 2 - 2 可能です。ただし、支給回数はそれぞれ1回のみです。

■交付要件（交通費）

Q 3 - 1 就職活動先の会場が本社所在地や就業予定地でない場合も対象となりますか？

A 3 - 1 交付金額の範囲内で支援対象とします。

Q 3 - 2 複数の企業が集まる合同企業面接会なども対象となりますか？

A 3 - 2 対象になりません。個別の採用面接及び採用試験に限ります。

Q 3 - 3 申請対象は、1次面接や最終面接等、どの時点の面接になりますか？

A 3 - 3 どの時点の面接かは問いません。

Q 3 - 4 自家用車を利用した場合の高速道路料金やガソリン代は、対象となりますか？

A 3 - 4 対象になりません。

Q 3 - 5 レンタカーの利用料金は対象となりますか？

A 3 - 5 本支援金制度は、一般的には公共交通機関（新幹線、電車、バス等）の利用を想定しています。申請書及び領収書で移動経路や交通機関、料金等の確認を行いますが、レンタカー利用での申請をされる場合は、同様の内容を不足なく証明できるものを別途提出いただく必要があります。なお、高速道路料金等の扱いはQ A 3 - 4と同様です。

Q 3 - 6 就職活動に要した宿泊費は対象となりますか？

A 3 - 6 対象になりません。

Q 3 - 7 内定獲得後の内定式や研修等に要した費用は対象となりますか？

A 3 - 7 対象になりません。

Q 3 - 8 交通費領収書の日付は、面接日から前後どれくらいの期間が有効ですか？

A 3 - 8 原則として前後1日です。それ以上の場合は、合理的な理由を求める場合があります。

■ 交付要件（移転費）

Q 4 - 1 対象費用の確認はどのように行うのでしょうか？

A 4 - 1 引越し業者が提供する運送業務に関連する費用又はそれに準じる費用で、明細等で確認します。

Q 4 - 2 対象外経費はありますか？

A 4 - 1 下記のような経費は対象外です。

- ・ 個人的趣味で大型なものや個人的な嗜好の強いものを運搬等する際の費用
- ・ 自家用車、オートバイ等を運搬等する際の追加資料
- ・ 荷造、荷解にかかる追加費用（いわゆるお任せパック等を利用したことによる追加費用であり、追加の作業員に係る補助車両費を含む。）
- ・ 工事、設置等に係る追加費用
- ・ 家具、家電等の購入費及びレンタル料
- ・ 修繕費（ハウスクリーニング等の原状回復費用を含む。）
- ・ 家電リサイクル費用
- ・ 不用品、不要品、粗大ごみ回収費用
- ・ 荷物を一時保管する場合の追加費用
- ・ 敷金、礼金、仲介手数料等
- ・ 物件の下見にかかる費用
- ・ 友人等の手伝い者の謝礼及び食事代